

ごみ処理経費のあり方について

1 検討の背景

(1) 秋田市廃棄物減量等推進審議会の答申

「ごみの減量をさらに進めるための方策について（答申）」（平成17年1月）において、『受益者負担の原則、排出者責任の徹底を図るため、「家庭ごみの原則有料化」の方向を打ち出そうとしている環境省や中央環境審議会での議論をふまえ、本市においても、ごみ減量に有効な手法の一つである家庭ごみの有料化について、公平性や市民意識等を総合的に勘案しながら、積極的に検討を進めること。』が示された。

(2) 国の方針

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成17年5月）において、地方公共団体の役割として「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」ことが示された。

(3) 本市の現状と検討の必要性

本市のごみ排出量は、これまでの啓発活動により平成19年度から一定の減量効果が現れている。しかしながら、家庭系ごみについては、秋田市一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標と乖離している状況にある。資源循環型社会や低炭素社会の形成のためにも、さらなるごみの減量が重要な課題となっていることから、本市における家庭系ごみの有料化について具体的に検討を始めることとしたものである。

2 主な検討課題

- (1) ごみ減量施策としての有料化導入の是非
- (2) 対象範囲
- (3) 手数料水準
- (4) 今後の減量リサイクル施策
- (5) その他

3 今後の検討スケジュール（案）

- (1) 第1回（11月） ごみ処理の現状と課題・有料化について
- (2) 第2回（1月） 課題についての審議
- (3) 第3回（2月） 審議の中間報告とりまとめ

パブリックコメント実施等、市民意見聴取（4月～6月）
- (4) 第4回（5月） 市民意見等に基づく審議
- (5) 第5回（7月） 最終答申案のとりまとめ